

質問及び回答一覧

件名 札幌市中央卸売市場水産保冷配送センターで使用する電力

No.	質 問	回 答
1	【燃料費（等）調整単価について】 みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）の約款に基づく単価を採用の場合、公告日・入札時・供給開始日等、どの時点の約款を対象にすると想定されていますでしょうか。	契約書（案）の別紙「単価一覧」に記載のとおり、燃料費調整単価の算定方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたしますので、約款は請求する時点に対応するものを適用いたします。
2	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売（北海道電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
4	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。	現在も仕様書と同じ170KWです。
5	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	毎月1日です。
6	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください	王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社です。
7	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。ただし、本市では請求書の内訳を受領して10日以内に検査を行い、この検査合格日を請求書の受理日とし、この請求書の受理日（検査合格日）から30日以内に代金を支払います。